

令和3年度 琴浦町施政方針

令和3年3月

令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大のため、町民生活に大きな影響を与えた一年でありました。まず、令和2年1月に一例目の国内で感染が確認されて以来、2月27日の安倍首相の小中学校臨時休校要請に始まり、4月7日には7都府県に緊急事態宣言が発出され、16日には適用が全国に拡大されました。

このあと、一旦、5月25日には解除宣言が出たものの、感染の収束は見られず令和3年1月7日に再度、緊急事態宣言が発出され、現在も継続中です。

新型コロナウイルス感染症の解決策の一つとして期待されるワクチンが2月14日に承認され、医療従事者の先行接種が始まりましたが、琴浦町でも4月から接種を開始できるよう、医師会や中部の市町とも連携を取りながら準備を進めています。一日でも早く免疫の獲得を行い、安心できる生活を取り戻したいと考えています。

昨年の新型コロナ対策は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に使うため、毎月のように臨時議会を招集して、迅速な対応ができましたことは、琴浦町議会のご協力の賜物であり、感謝申し上げます。

令和2年4月22日の臨時議会では、特別定額給付金、飲食店応援キャンペーン、感染防止対策等の予算の承認をいただき、5月連休明けには町内に県内でも最速で特別定額給付金を各口座に振り込み、多くの町民から感謝をいただきました。

経済的な支援として、引き続き、町税、公共料金の支払い猶予、国民健康保険税の税率改定の見送りを行うとともに、ひとり親家庭の支援、妊産婦及び生まれてくる子ども、大学生への支援も実施しました。

また、町内商工業者には国の実施する持続化給付金に上乘せして、この事業の対象にならなくても経営に影響を受けている業者への支援を実施し、感染拡大第3波

の影響を考慮して、2回目の事業を実施したことできめ細やかな対応ができたと考えています。

さらに、町内への経済循環を目指して、町内で利用いただけるプレミアム付きことうら商品券を発行し、総額2億4千万円の経済効果を上げることができました。

教育関係においては、GIGAスクール構想の前倒しにより、小中学生全員に1人1台のタブレット端末を配布し、令和2年10月には稼働させるとともに、公共施設のWi-Fi環境の整備促進を図ることもできました。

併せて、コロナ収束後の経済活動の加速を目指して、山陰道道の駅のリニューアル、まなびタウンリニューアルに着手するとともに、観光、関係人口増加の足がかりとして一向平キャンプ場のフィンランドサウナを開設することもできました。

今後は、「旅」と「食」魅力発信事業にも取り組み、未だ不足する部分は3月補正予算でお願いするところであります。

この度の令和3年度の当初予算を一言で申し上げれば、「感染予防と経済活動の回復」であります。新型コロナの収束はワクチン接種により一つの光明が射してきたように思いますが、これと車の両輪のように感染で痛んだ経済の回復をデジタル化、グリーン化、社会的共通資本の強化して邁進していきたいと考えています。

▼令和3年度当初予算の概要

令和3年度一般会計当初予算の規模は、前年度より5.2%増加した108億6,800万円となっています。その編成にあたっては、コロナ禍であることを踏まえ、例年以上に、「限られた財源、人員にて最善を尽くす」ため、無駄を省き、施策の「選択と集中」を徹底しました。

令和2年度の税収は、企業の業績悪化に伴い町民法人税が減少することとなりましたが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に伴う個人所得と消費の落ち込みにより税収の減少は避けることができません。

こうした中、人口減少に伴う地方交付税の減額、高い水準の公債費、社会保障費の漸増のほか、老朽化施設の統廃合や改修等、将来の財政運営への影響が見込まれる課題は山積しています。

これらのことから、今後、何の手立ても講じなければ、数年後には基金が枯渇するという推計となっており、厳しい財政運営が見込まれます。選択と集中をより一層進め、財政の健全化を推進する必要があります。なお、1月から3月の補正予算においても、新型コロナ対策や経済対策を進め、全体として切れ目のない15か月予算としております。

このような状況を踏まえ、令和3年度当初予算については、次の4つの特徴がございます。

- (1) 新型コロナの影響による大幅な税収減のなか、国の交付金等を活用して必要な事業を行う積極型の15ヶ月予算
- (2) コロナ収束後を視野にデジタル化、グリーン社会、地方分散化など新たな課題に対応
- (3) 地方創生まち・ひと・くらし戦略により子育て教育、経済産業、観光交流、健康活力、関係定着の5分野を展開
- (4) 事務事業の見直しを行うとともに、事業レビューや各委員会における町民との対話の成果を実現

また、次の4つの大きな柱を掲げて、取り組んでまいります。

1つ目は「新型コロナ感染拡大防止と経済対策」として、感染拡大防止と町内経済を再生し町民生活を守ってまいります。

2つ目は「まちを創る」として、町民との対話により、今ある公共施設を再生し長寿命化していきます。

3つ目は「ひとを育てる」として、コロナ禍で人の関係性が見直される中、地域でひとをつくり、育てます。

4つ目は「くらしを充たす」として、町民が明日も同じように暮らし続けられるよう、コロナ後の新たな生活をつくります。

歳入と歳出の予算額の大きな特徴としましては、

歳入予算は、依存財源が71.0%、自主財源が29.0%となっています。

自主財源の大きな特徴は、コロナ禍の影響による町税の減少や財政調整基金等の繰入金や繰越金を例年より減額となったことです。

また、依存財源の大きな特徴は、令和3年度地方財政計画に基づく普通交付税や臨時財政対策債の増額、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の実施に伴う県支出金の増額となったことです。

歳出における主な増額要因については、新型コロナウイルス感染症対策事業に加えて、投資的経費関連において、橋梁修繕工事等業務委託料、除雪車購入、まなびタウンとうはく詳細設計業務等委託料、東伯総合公園リニューアル事業、ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業の皆増によるものであります。

また、衆議院議員総選挙、町長・町議会議員選挙の皆増が大きな増額要因となっています。

▼令和3年度当初予算の主要事業について

1 新型コロナ感染拡大防止と経済対策

新型コロナの感染拡大防止を図るとともに、コロナ禍で厳しい状況にある町内経済を再生し町民生活を守ります。

(1) コロナ感染拡大防止

①新型コロナウイルスワクチンの接種

○新型コロナウイルスワクチンの接種[1億2,113万3千円]R3.2月補正
(R3へ繰越)

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、希望する町民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を行います。

なお、4月開始の高齢者優先接種をはじめとして、希望する町民に滞りなく接種できるよう体制を整えます。

②感染対策用品の配備

○感染対策用品の配備[318万8千円]

町の関連施設における新型コロナ感染症対策を図るため、感染対策用品を購入します。

(2) 地域経済の再生と町民生活支援

①商工業者特別金融支援利子補給

○新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給補助金[963万8千円]

コロナ禍における商工業者の経済的な支援を図るため、経営に深刻な影響を受けている事業者の借り入れた鳥取県地域経済変動対策資金にかかる利子の支払いを支援します。

②肉用牛肥育経営安定特別対策

○肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助金[1,572万円]

肉用牛の枝肉価格は、コロナ禍の影響により低迷が続いています。

所得が低下した場合に交付される肉用牛肥育経営安定対策事業の積立金の生産者負担を軽減し、肥育農家の経営安定維持を図ります。

③国民健康保険税率の据置き

新型コロナウイルス感染症の影響による町民の生活を考慮し、令和3年度の国民健康保険税率を引き続き据え置くこととし、条例上は令和元年度の水準に引き下げます。

④介護保険料の引下げ

介護認定者の推移や介護給付費、基金残額を考慮し、令和3年度から5年度の介護保険料基準額を引き下げます。

なお、新型コロナ対策や経済再生、町民生活支援については、今後も国の交付金などを活用し、必要な時に必要な支援を補正予算で対応してまいります。

(3) デジタル化の推進(DX)

①デジタル教科書の拡充

○小中学校デジタル教科書購入費[711万5千円]【拡充】

デジタル教科書の活用が児童の学習理解を深めることや関心と意欲を向上させること、また教員の負担軽減に効果があることから、対象学年を拡大し、デジタル教科書等を導入します。

②役場業務のデジタル化の推進

○窓口支払キャッシュレス化の導入[3万8千円]【新規】

役場窓口のキャッシュレス化を推進するため、窓口でPay Pay等のキャッシュレス支払を導入します。

○文書管理・決裁システム導入[515万3千円]【新規】

庁内業務のデジタル化を図るため、現在、紙で管理・保存している公文書及び決裁を電子データへ移行します。

○AI議事録作成システム導入[119万円]【新規】

各種会議等の会議録の作成をAI(人工知能)が作成することにより、職員の作業時間を削減し、短縮した時間を人でなくてはできない業務に集中します。

○RPAツールの導入[160万8千円]【拡充】

RPA(パソコン操作を伴う単純作業を自動化する技術)ツールの導入により、定型業務の正確さと迅速性を向上するとともに、職員の作業時間を削減し、短縮した時間を人でなくてはできない業務に集中します。

(4) 地方分散で移住促進

都市からの地方への分散化の動きをとらえ、琴浦町への地方回帰に取り組みます。

①関係人口の創出

○ふるさと住民票[90万1千円]【拡充】

出身者やふるさと納税者など琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録し、情報提供やまちづくりに参加してもらう「ふるさと住民票」の取り組みを始めます。

なお、「ふるさと住民」に交付するカードのデザインコンテストや、オンラインを活用した意見交換を行います。

②ワーケーションの推進

○ワーケーション推進事業[48万6千円]【拡充】

移住しなくても町のファンとなって関わる関係人口を創出するため、町内企業等と連携し、町内でワーケーション(仕事+旅・観光)する人を増やし、その受入場所拡大のために、受入事業者の負担する経費を助成します。

○お試しワーケーション事業[20万円]【新規】

関係人口を創出するために、お試し住宅をワーケーションスペースとして企業や個人へ貸し出しを行います。

③オフィス移転の支援、移住定住への補助

○琴浦でスタート! 応援補助金[400万円]【拡充】

町内において新たに起業する者に対し、その初期投資に係る経費を支援します。

また、新たに政策枠を設け、地元で製造されていない産品など、地域の社会的課題に資する起業を強力に推進することにより、経済の活性化及び地域内経済循環の促進を図ります。

○移住定住促進事業[950万6千円]【継続】

移住定住を促進するため、各種補助金制度の充実や移住者への相談対応を行います。

2 まちを創る

これまで事業レビューや自分ごと化会議などを通じ、町民との対話で出された意見を踏まえ、今ある公共施設を再生し長寿命化していきます。

(1) 公共施設のリノベーション

①東伯総合公園のPFI方式による改修・運営[2,197万8千円]【新規】

東伯総合公園の管理運営について、民間の技術・知識を活用し施設改修から運営までを一体的に実施するPFI方式を導入します。

なお、PFI方式導入により、老朽化した施設の改修経費圧縮を図るとともに、サービス提供についても、民間の知識を活用し、より魅力あるサービスを展開することで町民の運動活動の活性化を図り、健康寿命延伸の拠点とします。

②東伯総合公園の芝改修

○東伯総合公園芝改修実施設計業務委託料[1,506万1千円]【新規】

東伯総合公園のグラウンドの芝生は、設置後30年が経過し老朽化が進んでいるため、琴浦町産の日本芝により施設改修を行います。

また、日本芝の更新に合わせ、散水設備等を整備・更新し、改修後は、適切な維持管理を行うことで芝の良好な状態を維持し、多目的な用途に利用できる芝生広場として誰もが集える憩いの場とします。

③まなびタウンリニューアル

○まなびタウンとうはく詳細設計等業務[8,176万8千円]【拡充】

平成9年に複合施設として建設しましたが、空調をはじめ、施設の老朽化や耐震対策を行うことに合わせ、多様化する町民ニーズに対応するため、リニューアルの詳細設計を行います。

なお、設計にあたっては、これまでと同様に町民によるワークショップを行い、住民の意見を取り入れて行います。

④道の駅琴の浦観光拠点化

○道の駅琴の浦観光拠点化改修[2億2,947万1千円]【拡充】R3.3月補正予定(R3へ繰越)

物産館ことうらとして、10年間運営してきましたが、地域製品の販売、町内観光への回遊など、観光拠点としての機能をより高めるため、道の駅琴の浦の改修を行います。

また、店舗での統一的な経営や民間の経営手法を活用するため、指定管理者制度の導入を行います。

⑤ふなのえこども園・成美地区公民館建設基本設計

○ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業[2,655万8千円]【新規】

公共施設の老朽化が著しい成美地区公民館とふなのえこども園の建替(更新)にかかる基本設計を行います。

⑥浦安地区公民館移転改修設計

○浦安地区公民館移転改修設計委託料[100万8千円]【新規】

浦安地区公民館の老朽化が進んでおり、社会福祉センターを有効活用し、地区公民館と社会福祉センター機能を併せ持つ施設とするため、設計を行います。

(2) 地域活動と文化の振興

①公民館のまちづくりセンター(仮称)に向けた取組

○公民館のまちづくりセンター(仮称)へ向けた取組[26万9千円]【新規】

人口減少、少子高齢化が深刻化するなか、各地区公民館で行ってきた社会教育を時代にあわせて見直すとともに、地域が直面する地域課題の解決に向けた取組が必要となってきます。

これまで地区公民館が培ってきた地域との関係性を活かし、地域住民と行政と一緒に持続可能な地域づくりとその体制となる「まちづくりセンター(仮称)」の仕組みを検討します。

②文化芸術振興のあり方検討

○文化芸術あり方検討会[7万5千円]【新規】

町の文化芸術を振興するためには、行政と活動者が連携協力し、町民が鑑賞する機会の充実と、活動者が発表する場の提供、活動者が活動しやすい環境づくりが必要です。

そのための施策や体制等について、意見交換会を開催し、検討します。

(3) 力強い農業づくり

①スマート農業の推進

○スマート農業推進事業[1,700万円]【拡充】

環境モニタリングシステム等により栽培データを見える化し、農業研修生や新規就農者の栽培技術の習得や既存農業者の栽培技術の向上の支援を行います。

また、スマート農業研修ハウスの運営、アシストスーツ等の導入による生産性の向上や作業労力の軽減を実証し、規模拡大農業者の増加や高齢による離農者の減少による地域農業の活性化を図ります。

②もうかる6次化・農商工連携支援

○もうかる6次化・農商工連携支援事業補助金[663万4千円]【新規】

農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取組を支援します。コロナ禍における需要増加に伴い、家庭向けバター増産に必要な施設整備の経費を支援します。

③畜産・酪農収益力強化整備等特別対策

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業[3億1,285万1千円]【新規】

畜産振興対策を推進するため、国の制度を活用し、規模拡大のための施設・設備等の整備にかかる費用を助成します。

(4) 総合計画及び過疎計画の策定

○総合計画及び過疎計画[883千円]【新規】

令和4年度から令和8年度までの5年間の琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画を作成します。

開会中の国会に提案される新過疎法(過疎地域自立促進特別措置法)において、旧赤碕地区が過疎地域に指定される見通しであることから、夏までに過疎地域自立促進計画を策定します。これにより、過疎債など、有利な財政支援が得られるものであります。

3 ひとを育てる

コロナ禍で人と人との関係性が改めて見直される中、地域でひとをつくり、育ててまいります。

(1) 教育課題への対応

①学校給食の公会計化

○学校給食の公会計化[8,978万5千円]【新規】

学校給食用食材の購入経費を予算化することで、町内産品の活用拡大など町の政策を給食献立に反映することが可能となることから、学校給食を通じた食育や地産地消の取組を充実します。併せて、学校事務の負担軽減を図ります。

②コミュニティスクールの導入

○コミュニティスクールの導入[99万5千円]【新規】

地域と学校、保護者が協働しながら地域の子どもたちを育てることを目的とした組織づくりを進めます。令和3年度は導入準備のため、推進委員会を立ち上げます。

③授業改善等の各校の特色を活かした学校独自予算

○学校活性化事業[114万円]【拡充】

各学校が抱える課題や学校目標など、学校各々の背景に対して、教員の指導力向上や授業改善、研修等各学校の特色を活かした学校独自事業を行います。

(2) ICTと英語の重視

①デジタル教科書の拡充

先ほど、デジタル化の推進でも述べましたが、

○小中学校デジタル教科書購入費[711万5千円]【拡充】 再掲

②小学校へのALT配置

○小学校のALT新規配置[333万3千円]【新規】

日常的に英語に触れる機会を増やし、英語をコミュニケーション手段の一つとして身につける基礎をつくるため、小学校にALT(外国語指導助手)1名を新たに配置します。

③中学生の米国シアトル派遣事前調査

○米国シアトル訪問[137万3千円]【新規】

次年度以降中学生をシアトルへ派遣し、現地の学生との交流や世界的企業への訪問等を通じ国際理解を深める機会とするため、プログラム作成に向けた調査を目的として、交流先として予定しているBCA校(ベルビュー・チルドレンズ・アカデミー)へ調査団を派遣します。

(3) 図書教育・活動の充実

①まなびタウンリニューアル

先ほど、公共施設のリノベーションでも述べましたが、

○まなびタウンとうはく詳細設計等業務[8,176万8千円]【拡充】 再掲

②小学校図書館司書の全校配置

○小学校図書館司書の全校配置[1,046万8千円]【拡充】

児童・生徒が図書に触れる機会を増やし、授業での図書の有効活用を図るため、小学校の図書館司書を全校に配置します。

③こども園への図書費新設

○こども園図書の充実[70万円]【新規】

絵本は子どもの感性を豊かにし、知的好奇心を引き出してくれる効果があるほか、読み聞かせは大人とのコミュニケーションの機会でもあります。

幼児期の子どもたちがたくさんの良い絵本と出会える環境を整備するため、こども園等(私立保育園・こども園含む)に図書費を新設します。

(4) 子ども・子育て支援

①八橋放課後児童クラブの充実

○八橋放課後児童クラブの増設[45万8千円]【拡充】R3.3月補正

長期休業期間の利用希望も多く、利用者の増加に対応するため、八橋放課後児童クラブの教室を増設し、利用定員を拡充します。

特に定員過多であった八橋放課後児童クラブを拡充することにより、長期休業期間の対応が可能となり、希望者については各クラブでの受入れを行います。

②乳幼児家庭保育支援給付金の拡充

○乳幼児家庭保育支援給付金の拡充[1,362万5千円]【拡充】

もっと家庭で子どもを育てたいという希望があっても、経済的な理由等で1歳になる頃には職場に復帰しなくてはならない現状があります。

子育ての希望を叶えるため、2人以上を同時に在宅育児する場合の給付額を子ども1人につき5千円から3万円へ拡充することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、2歳まで安心して家庭で子育てできるよう支援します。

③不妊・不育治療への助成

妊娠前の子どもを持ちたいと願う気持ちを支援するとともに、妊娠、出産、子育てに対する不安や悩みに応じた専門職等によるきめ細やかな支援につなげ、子どもたちとその親の心身の健康を守ります。

○不妊治療費の助成[263万円]【拡充】

国制度の拡充にあわせ、町独自支援を上乗せし、継続して治療費の助成を行い、不妊治療を受ける夫婦等の経済的負担を軽減します。

○不育症治療費の助成[20万円]【新規】

不育症の治療を受ける夫婦等の経済的負担を軽減するため、新たに不育検査・治療費を助成します。

○産後ケア事業[31万7千円]【拡充】

従来の産後ケア事業(宿泊型・デイケア型)に訪問型のケアを導入するほか、対象者を拡大し、支援体制の拡充を行います。

(5) 企業版ふるさと納税で熱中小学校運営

○熱中小学校事業[155万円]【継続】

熱中小学校は、全国的に活躍する講師陣と特色ある学びの展開により、地域の人材育成と活性化を図っています。

併せて、町の隠れた地域資源を発信するほか、講師や企業との新たな繋がりから町の施策へ展開したものもあります。今年度は、一般社団法人「熱中ことうら」が実施・運営する活動に企業版ふるさと納税寄附金を活用します。

(6) 地域活性化センターとの連携による3町職員研修

○地域活性化センターとの連携による3町職員研修[156万円]【新規】

今後の行政運営を支える職員を育成するため、一般財団法人 地域活性化センターと連携し、琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員を対象に政策形成や町民との協働を主眼にした研修を行います。

4 くらしを充実す

町民が明日も同じように暮らし続けられるよう努めることが重要であり、コロナ後の新たな生活をつくり、町民の暮らしを充実します。

(1) 地域発SDGs

①ゴミの減量化に向けた調査・分析

○ごみの減量に向けた調査・分析委託業務[426万8千円]【新規】

ごみの減量化に向け、家庭から出るごみの分別状況やごみ質・ごみ量の実態を調査し、ごみの分別やリサイクルを徹底するための施策を検討します。

②ごみ減量化とリサイクルを考える「自分ごと化会議」の実施

○ごみ減量化とリサイクルを考える「自分ごと化会議」運営委託業務[400万円]【新規】

ごみ質・ごみ量の実態調査の結果をもとに、本町のごみの分別状況や排出量の多さを町民と共有するとともに、町民自らがごみ問題を「自分ごと」としてとらえ、話し合うことで、ごみ減量に向けた具体策を町民と考えます。

なお、4月からの組織改正により、企画政策課内にSDGs推進室を設け、全庁での取組を推進します。

③SDGs推進講演会とプラスチックリサイクル

○SDGs推進講演会とプラスチックリサイクル[306万1千円]【拡充】

町民やこども園・小学校などを対象に学習会や講演会などを開催し、環境への意識を醸成し、環境に配慮したまちづくりを目指します。

また、3町で立ち上げを検討している地域新電力に関する町民の理解を深めることで、エネルギー分野での地域内経済循環、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

(2) 地域内で経済を回す

①ことうらバイ・ローカル運動

○ことうらバイ・ローカル運動補助金[48万9千円]【新規】

商工会が行う地元消費拡大に向けた啓発事業を支援します。

町民に対しては、リーフレットの配布による呼びかけを行うとともに、商店や飲食店に啓発ポスターやのぼり旗を掲示します。また、地元産と判別できるシールを作成し、各スーパー等で活用するなどの取組を行います。

②飲食店と生産者をつなぐマッチング

○町内飲食店と生産者をつなぐマッチング事業[13万3千円※商工会補助金に含む。]【新規】

商工会が行う飲食店と生産者をつなぐ取組や、事業の一環として実施する地元食材を使用したPRイベントを支援することにより、町内飲食店における地元食材の取扱い向上を促進します。

③琴浦でスタート！応援補助

先ほど、オフィス移転の支援、移住定住への補助でも述べましたが、

○琴浦でスタート！応援補助金[400万円]【拡充】 再掲

(3) コロナ後に備える観光

①コトウラ観光産業化プロジェクトの推進

○コトウラ産業化プロジェクト[1,170万円]【継続】

第2次観光ビジョンの基本方針である「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る」を実現するため、観光戦略推進会議を開催し、自然を活かしたアウトドアの体験型観光の検討やワイナリー開業に備えた観光活性化策を研究します。

また、コロナ後の需要を見据え、フィンランド大使館との連携のもと、在住外国人を含めた国内観光客の誘致を狙い、町内回遊型のイベント「惑星コトウラ・フェス」を実施します。

(4) 健康づくりと地域福祉

①産官学連携による健康寿命延伸コンソーシアム

○健康寿命日本一コンソーシアム事業[137万5千円]【新規】

健康寿命延伸における健康課題解決型の事業展開を図るため、鳥取大学、県内ICT事業者、国保連等と連携して医療費・介護給付費・健診データなどの専門的な分析を行います。

②地域福祉計画の策定

○地域福祉計画策定[6万6千円]【新規】

コロナ禍においても町民が安心して暮らし続ける地域づくりを行うため、地域福祉計画(R4～8年度)の策定を行います。

以上、3月定例議会の開会にあたり、令和3年度琴浦町施政方針について説明させていただきました。